

# 「セカンドハウス所有者等への適正な負担の在り方」に関する調査結果（ポイント版）

## 調査の概要

固定資産税データにおいて、家屋所在地に住民票が置かれていない（＝家屋所在地と完全に一致する住民票住所を有する住民基本台帳データが存在しない）住宅を抽出し、以下の調査を実施

※調査対象区…中京区，山科区，右京区のそれぞれ一部

### ○現地調査

上記の方法により抽出した住宅について、実際に居住者がいないかを確認するため、外観目視等により調査

### ○アンケート調査

現地調査の結果をもとに、居住者がいないと思われる住宅の所有者を対象に、郵送によりアンケート調査を実施

## 現地調査結果の概要

- 現地調査対象数 3, 0 7 8 件のうち、居住実態がないと思われるものは 5 1. 8 %

## アンケート調査結果の概要

- 回答数は 9 0 3 件（回答率 5 7. 3 %）
- 所有者は京都市内に居住しているとの回答が 5 9. 6 %
- 普段居住しているものがないとの回答が 4 8. 3 %
- 居住していない理由
  - ・ 別荘や週末等の滞在を目的としているもの 1 5. 4 %
  - ・ 賃貸・売却を目的としているもの 1 7. 9 %
  - ・ 将来居住することを目的としているもの 2 2. 2 %
- 1 年のうち 1 度も滞在していないとの回答が 3 6. 5 %
- 将来手放す予定がないとの回答が 4 7. 7 %，手放す予定についてわからないとの回答が 2 4. 8 %